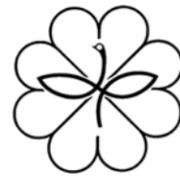


広報

あしや

Garden City Ashiya

民生委員・児童委員特集



平成28年 (2016年) 11月1日号

発行/ 芦屋市役所(地域福祉課)

☎0797-38-2040 / ㊚0797-38-2060

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

㊜ 芦屋市ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>

㊝ メールアドレス info@city.ashiya.lg.jp

民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員・児童委員は地域の中から選ばれ、自治体の推薦会を経て厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

自らも地域住民の一員として、地域を見守り、地域の身近な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう専門機関とのつなぎ役にもなります。

民生委員は、児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。任期は1期3年で、今年が改選の年です。平成28年9月1日時点で市内に113人の民生委員・児童委員がいます。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。

主任児童委員ってどんな人？

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。少子化の進行や児童虐待の深刻化、不登校等の新たな課題が顕在化するなか、児童委員活動の充実を目的に、平成6年に主任児童委員制度が創設されました。児童の福祉に関する機関と児童委員との連絡調整を行い、児童委員の活動に対して援助や協力を行っています。

民生委員・児童委員はこんな活動をしています

1 社会調査

地域住民の実態を日常的に把握します。

2 相談

地域住民が抱える問題について、相談を受けます。

3 情報収集・提供

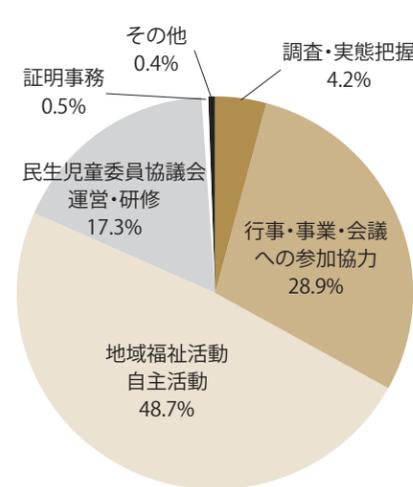
社会福祉の制度やサービスについての内容、情報を研修会で学び、地域住民に提供します。

4 連絡調整

関係行政機関・施設・団体等と地域住民のパイプ役になり、連絡調整をします。

民生委員・児童委員には民生委員法に基づき、守秘義務が課せられています。地域住民から受けた相談内容や個人情報、プライバシーに関する秘密は必ず守りますので、安心してご相談ください。

【平成27年度活動内容】



民生委員制度創設100周年
児童委員制度創設70周年

民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済世(さいせい)顧問制度」に始まり、翌大正7年には大阪で「方面委員制度」が発足し、昭和3年に全国に普及しました。平成29年に、民生委員制度は創設100周年、児童委員制度は創設70周年を迎えます。

これからも、市民のみなさんの身近な相談役として、活動を続けていきます。



民生委員・児童委員について

芦屋市民生児童委員協議会
加納多恵子会長



〈プロフィール〉

昭和58年から33年間芦屋市民生委員・児童委員を務める。芦屋市民生児童委員協議会の会長として24年、兵庫県民生委員児童委員連合会の会長を9年、全国民生委員児童委員連合会の副会長を3年の経験を持つ。

Q 芦屋市の民生委員・児童委員が全国に誇れるところは何ですか

A 一般的に民生委員・児童委員は高齢者のかたに重点をおく傾向がありますが、芦屋市では児童問題にも力をいれています。民生委員や主任児童委員、行政の関係課で定期的に情報共有の場を設けて児童問題を取り上げる仕組みが出来上がっています。「トライやる・ウィーク」や「福祉ボランティア」を通じて、中学生に福祉の体験ができる企画なども行っています。

Q 民生委員・児童委員として心がけていることはありますか

A 1番大切なことは市民からの相談の秘密は絶対に守ること(守秘義務)です。それが根底にあるからこそ信頼関係が生まれ民生委員へ相談があり、問題の早期発見・早期対応につながっています。

Q 33年間民生委員・児童委員を務められた感想をお願いします

A あっという間でした。日本で民生委員の制度が始まって、来年で100周年を迎えますが、私はその3分の1の期間、民生委員をしていたのだと改めて思い、

33年間の歳月の重さを感じています。やりがいがありました。一緒にやってきた民生委員の皆さんが良いかたばかりでしたので、やらせてもらえて本当に良かったと思っています。私の人生に福祉という1つのテーマ、ライフワークをいただいて感謝しています。もちろん支えてもらった家族にもとても感謝しています。

Q 民生委員・児童委員をされて印象に残っていることは何ですか

A 阪神・淡路大震災で被災した経験です。多くの民生委員のかたも自宅が全壊するなど大きな被害を受け、車で避難生活を送るかたもいる中、民生委員としてのプライドと使命感を持って、地域住民の安否確認や炊き出し、避難所運営など地域のために尽力しました。とても辛く悲しい経験でしたが、地域の皆さんが力を合わせ懸命に助け合い頑張っている姿から「福祉とは何か」を学ばせてもらいました。震災の経験がなければ私はもっと早く民生委員を辞めていたと思います。

Q これからの民生委員・児童委員になるかたにメッセージをお願いします

A 民生委員の仕事は1人でやるものではなく、周りの民生委員と協力し合っただけでやるものです。みんなが応援し、支えてくれます。素晴らしい仲間がいます。行政からの話を直接聞くこともでき、福祉の勉強もできます。民生委員になってよかったなと思う日がきつくとくと思います。

Q 今後の民生委員・児童委員の活動についてどのようにお考えですか

A 支援が必要な高齢者や、障がいのあるかただけでなく、制度では支えられないかた達も、地域で安心・安全に暮らせるように応援したいです。訪問して居場所づくりができるのは民生委員、福祉推進委員です。地域で活動をしている民生委員だからこそ、必要な場合は専門機関につなぐことができます。早期発見、早期対応が大切です。今後もすべてのかたが安心して、安全な生活を過ごすための社会の実現に向けて、力になりたいです。